

参考資料—その他の手続き

銀行口座の名義変更

金融機関は口座名義人の死亡が判明した時点で、遺産保全を目的とし、相続手続き終了までの間預貯金を凍結します。名義変更、解約手続きには戸籍謄本が必要となります。

詳しくは各金融機関へお問合せ下さい。

年金受給停止の手続き（10日以内）

お亡くなりの方がまだ年金を受給していなかった場合、遺族年金や死亡一時金を請求できる場合があります。それぞれの年金窓口が異なります。

厚生年金・国民年金

半田年金事務所（0569）21-2375

*半田年金事務所では、予約制による年金相談を実施しております。

予約(0569)21-3159 前日までに予約

月曜日～金曜日（国民の祝日・12月29日から1月3日を除く）

国民年金

東海市市役所（国保課）（052）603-2211（代）

共済年金

各、共済組合へお問合せ下さい。

健康保険被保険者証、医療受給者証、介護保険被保険者証などの返還

（国民健康保険の場合、14日以内）

加入していた健康保険から葬祭費の支給がありますので、返却時にお問合せ下さい。

世帯主変更の手続き（14日以内）

お亡くなりの方が3人以上の世帯の世帯主だった場合、世帯主変更届が必要です。

この参考資料は医療法人嚶鳴会 如来山内科・外科クリニックが作成したものとなります。在宅での看取りが当たり前の選択肢の一つとなるよう、ご自由にダウンロード・印刷をして幅広くご利用下さい。営利目的の利用はご遠慮頂きますよう宜しくお願い致します。

医療法人嚶鳴会 如来山内科・外科クリニック

愛知県東海市富貴ノ台二丁目165 TEL:052-689-0900 FAX:052-689-0901